

新潟県立村上桜ヶ丘高等学校

令和4年12月22日 村上桜ヶ丘高等学校長

電話応対時間を平日の7時45分~17時までにします

本校では教職員の多忙化・長時間労働を解消し、授業づくりなどの本来業務に専念できる環境をつくるため、下記の通り勤務時間外の電話応対は自動音声によるメッセージ対応とさせていただくことといたしました。関係各位におかれましては、お手数をおかけしますが、趣旨をご理解いただきますとともに、電話連絡は可能な限り勤務時間中にいただきますようお願いいたします。

※ 県立学校教員の勤務時間は、1 日につき7時間 45 分となっており、本校では休憩時間 45 分を含め8時 30 分~17 時 00 分です。

【電話応対時間の設定について】

平日(土日祝祭日、12/29~1/3を除く) 7時45分~17時00分

- 上記時間以外は、音声応答装置による音声ガイダンスでの対応となります。
- ・ 学校から電話の折り返しを依頼している場合や、部活動、行事等で欠席連絡等の時間を別に設定している場合等は、電話応対を行います。

【実施開始日について】

令和5年1月10日(火)から

【緊急連絡について】

上記の電話応対時間外で、生徒の生命の安全を脅かす事件、事故等で緊急の対応が必要な場合には、最寄りの医療機関、警察、消防・救急等へご連絡いただきますようお願いいたします。

本件についてのお問い合わせ先 教 頭

電話(0254)52-5201(代表)